

第23回千葉県資源評価検討会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年12月22日(月) 午後1時30分~午後15時30分
- 2 開催場所 千葉県教育会館 本館5階会議室
- 3 出席者 <構成員>
東北大学大学院農学研究科 教授 片山 知史
県農林水産部水産局漁業資源課長 原 知比古
県水産総合研究センター次長(企画調整室長事務取扱) 信太 雅博
<その他>
県関係職員15名
- 4 検討事項
 - (1) 千葉県沿岸水産資源の資源評価結果について
 - (2) 資源管理協定の取組の効果の検証結果(案)について
 - (3) 千葉県資源管理方針の変更(案)について
 - (4) その他
- 5 検討事項の概要及び検討の結果
 - (1) 千葉県沿岸水産資源の資源評価結果について

まずは事務局から、令和7年度の資源評価対象種についての概要の説明があった。その後、引き続き事務局から、前回会議で構成員から提案があった「資源水準の判断に使用する年数を原則30年間とすること」について事務局と水産総合研究センターで検討した結果多くの懸念点が想定されたことから、今年度は従来と同様の基準で資源水準を判断すると説明があった。

事務局からの説明後、水産総合研究センター担当者から資源評価票、資源評価票に準ずる資料、漁獲量推移等の資料についてそれぞれ説明があった。構成員からの主な意見等は以下のとおり。

 - ・構成員から、銚子・九十九里海域のタチウオについて、2024年にまき網による漁獲が無かった要因について質問があり、担当者から、まき網の次に漁獲割合が多い船びき網でも漁獲が無かったことから当該海域における分布量が少なかったと考えられる旨の回答があった。
 - ・構成員から、メガイアワビの漁獲が増えている理由について質問があり、担当者から、クロアワビよりも深場に生息していることから台風等による環境変動の影響を受けにくく、また、深場で漁を行う漁業者が減少していることにより資源が多く残存していることが要因である旨の回答があった。

- ・構成員から、クロアワビ及びメガイアワビの今年の状況について質問があり、担当者から、クロアワビについて増加傾向が続いている、中位・増加になる見込みであり、メガイアワビについては引き続き高位・増加になる見込みである旨の回答があった。
- ・構成員から、サザエの資源評価結果が良好であることについて、仮に藻場衰退により漁獲しやすくなつた影響でC P U E が増加している場合は注意が必要であり、そのような場合は別途調査を行う必要もあると考えられる旨の意見があった。
- ・構成員から、ホンビノスガイの再生産の状況について質問があり、担当者からは稚貝の発生が芳しくなく、詳しい理由も不明であるため、今後も状況を整理していく旨の回答があった。
- ・構成員から、イサキを漁獲する主な漁業について質問があり、担当者から、定置網と小型の刺し網が主で、定置網の漁獲規模が最も大きい旨の回答があった。
- ・構成員から、チョウセンハマグリの資源評価について、九十九里海域でサトウガイが多く漁獲されていた影響であまり漁獲対象となつていなかつた年代も含めて評価していることについて問題ないか指摘があり、その他出席者から、そのような事情を考慮しつつ、資源評価の読み方を工夫する必要があるとの回答があった。
- ・構成員から、その他、体裁等に係る軽微な修正について、意見があった。

(2) 資源管理協定の取組の効果の検証結果(案)について

事務局から、資源管理協定の取組の効果の検証について概要の説明があった後、令和7年度に検証が必要となる資源管理協定に係る魚種別の検証結果(案)について、全36種から代表して「きんめだい太平洋系群(千葉県銚子沖)」等6種について説明があった。その後、事務局から、構成員及びその他出席者による事前確認が行われていた他32種分と併せて、令和7年度の検証結果について意見を求めた。

構成員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・構成員から、「きんめだい太平洋系群(千葉県銚子沖)」の検証結果において、一部説明の追加が必要と考えられる内容があるとの意見があり、事務局から、必要事項を追記するとの回答があった。
- ・構成員から、ホンビノスガイについて大まき漁業の取組内容は記載しなくて良いのか質問があり、事務局から、大まき漁業の漁業者は資源管理協定に参加していないため記載しないとの回答があった。

(3) 千葉県資源管理方針の変更(案)について

事務局から、今年度に検討する必要がある千葉県資源管理方針の本体(個別の水産

資源についての具体的な資源管理方針以外) 及び、個別の水産資源についての具体的な資源管理方針の記載について、第 22 回千葉県資源評価検討会議で示した変更案に追加検討した内容の説明があった。

構成員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・構成員から、東京湾海域のタチウオは資源管理方針がある中、銚子・九十九里海域のタチウオは資源管理方針に追加しなくて良いのか質問があり、事務局から、資源管理方針を資源管理の目標とする漁業は知事許可漁業となる一方、当該海域のタチウオの資源評価で使用される漁獲量の多くが大中型まき網によるものであることから、追加に際しては慎重に検討する必要がある旨の回答があった。

(4) その他

- ・特になし

6 その他

事務局から、資源管理協定の効果の検証方法が、来年度以降は国のガイドラインに準じた方法に変更する旨と、来年度も今年度と同様に検討会を開催する予定であるとの説明があった。

以上